

平成24年度 第2回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

1	審議会名	スポーツ推進審議会
2	日 時	平成25年1月18日(金) 午後7時から午後8時40分まで
3	会 場	豊科公民館 大会議室
4	出席者	下里会長・西村委員・丸山委員・古澤委員・宮澤委員・降幡委員・降旗委員 臼井委員・宮島委員
5	市側出席者	赤羽課長・竹田課長補佐・細川副主幹・塩原主査・土屋主査・小松主査 赤津主事・熊井主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年1月23日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	<p>(1) 開 会 (課長)</p> <p>(2) あいさつ (会長)</p> <p>(3) 協議事項 (会長)</p> <p>① 競技会及び発表会出場者補助金制度について</p> <p>② スポーツ指導者研修会及び指導者連絡協議会について</p> <p>③ スポーツ施設整備計画の進捗状況について</p> <p>(4) 閉 会 (課長)</p>
2	審議の概要	<p>(1) 競技会及び発表会出場者補助金制度について(事務局より説明)</p> <p>(事務局) 補助金制度における課題について、次の点の見直しを行ないたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外の団体に所属する市内在住者に対し、個人として補助金を交付する。 ・個人出場、団体出場とも監督・コーチ・マネージャー等を交付対象としない。 ・祝金または激励金に変更する。(開催地が近くても交付できる・交付が早い) ・県の選抜メンバーやシード権での出場も認めるが、交付回数に制限を設ける。 ・団体出場の場合、4人以上を団体扱いとし、3人までは個人出場扱いとする。 <p>(委 員) 出場する際に安曇野市体育協会からも助成はあるのか。</p> <p>(委 員) 大会出場に関してはありません。(安曇野市体育協会事務局長として回答)</p> <p>(委 員) 監督・コーチ・マネージャーは対象者として認めないということだが、監督が持ち出しをしているのが実情。選手は1回きりかもしれないが監督はたいへんなので、むしろ補助すべきだと思う。</p> <p>(委 員) 個人の場合の1人と団体の場合の1チームは同等であると思う。大会規定に定められたメンバーを確認し、規定のメンバーであればチームの一員だと思う。</p> <p>(委 員) 監督・コーチ・マネージャーも交付対象に含まれるべきだと思う。なぜ分けるのか。理由がよくわからない。</p> <p>(事務局) 個人出場については規定の確認が難しい。また、子ども1人に対して監督コーチ3人が同行するケースがあった。保護者的な人が必要なことはわかるが、誰に補助すべきなのかという疑問もあり、今回、提案させていただいた。</p> <p>(委 員) チーム編成の規定からチームを考えてもらいたい。引率者をどうするかという問題は別問題。チームの概念はチームの概念として固定させ、個人の場合の引率者は別扱いで考えるべきだ。</p> <p>(委 員) 競技団体が定めているチーム編成があるから、それに基づけばいいと思う。</p>

協 議 事 項 等

- (事務局) 個人の大会には、参加要項の中に監督・コーチが規定されていないように思う。
- (委員) それは種目によって違いがある。卓球ではアドバイザーを付けることができる。
- (事務局) 大会要項によって違いが出てしまうので、公平感から統一したい。
- (委員) 要項にないということは必要ないということであるから補助する必要はない。
- (委員) 何のために出すのかということを考えたとき、安曇野市スポーツ振興計画の観点から、この要綱では不足している。予算の範囲内で補助金を交付すると第1条に書いてあるので、なるべくコンパクトになるべく広く補助したいという事務局の考えはわかるが、振興計画を広げていこうと思うならば予算の範囲内に関係なく補助すべきであるし、大会要項の規定という一定の線を引いて補助すべきだ。
- (委員) チームスポーツと個人スポーツの考え方は二本立てにして明確にすべきだ。また、市内在住で安曇野市体育協会の加盟団体に活躍されている監督が、国体に監督として出場する場合には補助してしかるべきだと思う。
- (委員) それは県レベルで考える話だ。むしろ市より体育協会で考える話かと思う。
- (会長) ご意見をありがとうございました。事務局の方ではどのように対処しますか。
- (事務局) 大会に出る際に市長へ表敬訪問することがあり、補助金ではその場でお渡しできないので、お祝金にしてお渡しできればいいのではないかという思いもあり提案させていただいた。ご意見をいただいたので、再度、検討させていただきます。
- (委員) スポーツの振興のために補助金を交付するのであって、表敬訪問する時のことは別の話だ。安曇野市の看板をしょって出場する人に広く交付するということだ。
- (事務局) そのとおりです。この制度によって上の大会に大勢の皆さんに行っていただけるようになればいいし、予算についても不足するようであれば補正して対応する。
- (委員) 要項に監督・マネージャーが規定されていればチームの一員として補助すべき。
- (委員) 市外のチームに所属する市内在住の選手にも補助するということだが、個人出場として補助するということか。
- (事務局) はい。現行では対象になっていないため、市民には補助したいということです。
- (委員) 年間の交付回数に制限を設けることについて具体的にどう考えているのか。また4人以上を団体出場とすると、3人での団体出場が個人扱いになってしまう。
- (委員) シード権等による出場を対象として認めることはありがたいことだが、大会要項で監督・コーチ・マネージャーが規定されていれば認めるということでよいか。県の選抜メンバーということになれば、監督として国体に行く場合もよいのか。
- (委員) 監督・コーチ等は認めないと規定されるので、認めないということではないか。
- (委員) チームは監督・コーチ等を認めないとと言われても困る。
- (委員) 補助金を祝金にすることについては、論議しなければならないと思う。
- (委員) 大会が近場で行なわれた場合には経費がかからないから補助金が交付されない。それを祝金にすることで交付しようとするということでもある。
- (委員) この金額は補助金の金額ではないと思うので、祝金にしたほうが良いと思う。
- (事務局) 金額を決めた補助金はある。ただ補助金は手続きに手間と時間がかかる。祝金にすることで手続きが簡略化されることにもなるので、ご提案させていただいた。
- (委員) 祝金に大賛成。補助金では交付されるまでに時間がかかる。ありがたさという点では、行く前に「がんばって」という気持ちを伝えたい。
- (委員) 大会開催地までの距離によって経費は違うが、遠くても近くても同じ金額であるのなら祝金が良いと思う。
- (会長) ぜひ要望にお応えいただくよう、事務局にはお願いしたいと思います。

協 議 事 項 等

(2) スポーツ指導者研修会及び指導者連絡協議会について（事務局より説明）

(事務局) 安曇野市スポーツ振興計画に規定されている基本目標のひとつ「競技スポーツの振興と指導者の育成」の主要施策「指導者の養成と指導体制の活性化」に基づき「スポーツ指導者研修会」を開催する。今年度は体育協会とスポーツ少年団との共催により1月20日（日）午後7時に柿本倫明氏の講演会を計画した。

また、同じく主要施策に基づき「スポーツ指導者連絡協議会」の設立を目指す。まず設立準備会を組織して実現可能な体制を検討し、来年度中に設立することを目標とする。設立準備会のメンバーについて、ご意見を頂戴したい。

(委 員) 活動を継続していくことと、体育協会・スポーツ少年団以外のスポーツ指導員等の資格のある人を入れて大きな組織にしていくこと、そして、それぞれの団体がこの組織を活用していくことを検討していただきたい。

(会 長) 指導者は多いが横の連絡が少ないので、それを協議会でやっつけようということだ。指導者達の力を借りてスポーツを繁栄させていかなければならないと思う。

(委 員) 名簿の作成は難しいことなのか。

(委 員) 体育協会でも県の体育課にスポーツ指導員の名簿について問い合わせたところ、個人情報ということで教えてもらえなかった。資格を更新していない人もいると思うので、スポーツ指導員の現状はわからない。

(委 員) 体育協会の種目ではない水泳を教えている人もいる。

(事務局) 「スポーツ指導者連絡協議会」のメンバーが、自分の所属する組織を通じて名簿を作成するための情報を得ることができるのではないかと思う。この協議会は市が運営しているので信頼できるということになれば名簿は作成できると思う。

(委 員) 内容が重いので名前だけのものになってしまう。一貫指導体制の構築は競技団体がやるべきことであって、指導者の人たちが安曇野市スポーツ振興計画の実現のために横の連携をとりましょうというシンプルな話であれば実現できる。組織を作っても何も動かないで終わってしまうのではないかということ懸念する。

(事務局) 設立準備会の中で、当面の目標をどこに置くのかも検討していきたい。

(委 員) スポーツ指導者連絡協議会は、その目的を達成するため、スポーツ指導者研修会の企画運営と、指導者同士の情報交換を行なうと割り切ったらい。

(事務局) 指導者研修会の企画運営と、指導者同士の情報交換を当面の目標としたい。

(3) スポーツ施設整備計画の進捗状況について（事務局より説明）

(事務局) 平成26年度までの大きな工事について口頭にてご説明したい。

- ・県民豊科運動広場の拡張工事…12月に契約し1月より工事に着手した。

内容は、グラウンドの拡張、照明の改修、防球ネットとフェンスの設置、バックネットとベンチの整備、駐車場とトイレの整備、物置の改修、周囲の道路の拡張（建設課が担当する）を行ない、工期は5月31日まで。完成後は地域の避難防災施設としても利用する。

- ・穂高会館の耐震等改修工事…現在、実施設計を行なっている。

バリアフリーではないため使いづらいので、高齢者等にも使いやすい施設としたい。公民館と体育館の改修を行なうが、体育館の改修が主になる。また、駐車場のスペースも確保する。3月には実施設計が終わり、公民館部分の改修工事が始まる。早ければ平成26年の1月か2月に体育館部分の工事が始まり、早ければ12月には完成の予定。利用者が多い施設であり、工事中は利用者に不便をかけることになるので、説明会を開催したい。

協 議 事 項 等

- ・豊科の熊倉に用地を確保できたので、南部多目的運動広場（仮称）を作る。平成25年度に実施設計を行なって着工し、平成26年3月に完成の予定。
- ・教育委員会で管理している体育施設は20～30年経っており老朽化が激しいので、計画的に整備をしていく予定。

- (会 長) 熊倉の運動広場への道路はどうなるのか。
- (事務局) 堤防道路とは別の道路を建設課が計画している。グラウンドの完成と同時に完成する予定で進めている。
- (委 員) 南部多目的運動広場に体育館は計画しているか。
- (事務局) グラウンドだけです。体育館は用地のこともあるので、今後、進めていきたい。
- (委 員) 南部総合公園に総合体育館を建てる話はどうなってしまったのか。以前にこの会で話があったのに話がなくなってしまい、突然、熊倉の計画が出た。
- (委 員) 今ある施設の改修ではなく、新しい施設を作る話は委員にもしてもらいたい。審議会で何の話もなく計画を進めてしまっていないのか。
- (事務局) 熊倉のグラウンドについては、平成20年頃にリトルの団体から議会で陳情があり採択された。平成23年にもリトルから請願が出されたが、農地の農振除外が難しくなり用地を確保するのが難しくなった。たまたま「使ってもらえるならどうぞ」という話があったので土地をゆずっていただいた。南部総合公園の体育館については、旧豊科町の頃に検討委員会を設けて検討し、合併協においても新市で検討することになっていた。合併後、所管の都市建設部において検討されたができなかった。今は社会教育課の所管となっているが、現在地では用地が足りないので、用地買収を含めて、今後考えていきたい。
- (委 員) 梓橋の下流にあったグラウンドが流されたことの代替として作るということか。
- (事務局) そうです。
- (委 員) 施設を作ることはありがたい話であるが、長いスパンで考えた時に、市民同士の交流の場がバラバラの場所にあるのではなくて、公園・体育館・テニスコート・グラウンドを備えた大きな施設がいいと以前から言っている。
- (事務局) これから実施設計なので、委員さんにも計画を示しながら検討させていただく。
- (委 員) 子どもたちのスポーツゾーンとして、リトルのグラウンドとサッカーのできる芝のグラウンドを整備するならいいと思う。
- (会 長) まだ具体的な計画はないのか。新聞に載っていたとおりの計画なのか。
- (事務局) 広さは、おおむね野球なら2面、サッカーでも2面程度の広さ。実施設計において設計士とも相談しながら考えていきたい。
- (委 員) 安曇野市の施設全体の構想がないので、夢をデザインしてもらいたい。その一部として、個々の施設計画があるべきだと思う。
- (事務局) たいへんむずかしい課題をいただいた。各地域に同じように体育施設があり、中心となる施設がないので、ビジョンを示すことができればいいが、まだまだそこまでいっていないのでどうかご理解いただきたい。
- (会 長) いろいろな施設があるような場所を作ればいいのだが。
- (委 員) 市として全国大会ができるような規模の施設を考えてもらいたい。
- (会 長) よろしいでしょうか。よろしければ「その他」について何かございますか。
- (会 長) ご審議ご提案をありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。